

## 年金ミニ知識

問い合わせ 戸籍・年金担当  
☎76-2151 内線222、223

### 年金額を増やしませんか？

#### ▼年金額を満額受け取れない方へ

国民年金制度は、20歳から60歳までの40年間の加入と納付状況によって年金額が決定されます。過去に保険料の未納や国民年金に加入していない期間があると「満額」の年金を受け取ることができなくなります。

しかし、次の条件を全て満たす方は、ご本人の申し出により、「任意加入制度」で国民年金に再加入し、**年金額を増額**することができます。

#### ▼任意加入制度に加入できるのは、次の①～③の全てに該当する方です

- ① 60歳以上 65歳未満で日本国内に居住
- ② 老齢基礎年金の繰上げ支給を受けていない
- ③ 20歳から60歳までの年金保険料の納付月数が480カ月未満

#### ▼年金額を受け取る権利のない方へ

また、昭和46年4月1日以前に生まれた方で、65歳まで加入しても年金を受け取る権利がない方は、70歳まで加入できる「特例任意加入制度」もあります。

## 9月4日から10日までは 救急医療週間です

### ◆9月9日は救急の日◆

私たちは、いつどこで突然『けが』や『病気』に襲われるか、予測できません。

救急隊が到着するまで何もしなければ、けがや病気の症状は悪化する一方です。そばにいるあなたが応急手当を行い、救急隊、医師に引き継ぐことが出来れば、命を救う手助けになります。



現在の応急手当の方法は難しいものではなく、誰でも行えるように簡素化されています。

津別消防署では、応急手当の講習会を随時実施しています。自治会、職場などの各種会合で応急手当を学んでみませんか。

平成27年救急件数 **244件**

### ◆火事と救急は119番◆

火事、救急が発生した時には、迷わず**119番**に通報してください。通報時にはまず『火事か救急か』を伝え、『住所と氏名』をしっかりと伝えてください。救急車はもちろん、消防車が必要なときにもいち早く駆け付けます。



☆9月に入っても、まだまだ熱中症には注意が必要です！

問い合わせ先 津別消防署グループ ☎76-2189

## 離乳食教室(中・後期、完了期)に参加しませんか？

7～11カ月児(中期・後期)と1歳児～1歳6カ月児(完了期)の保護者を対象にした離乳食教室を開催します。

教室内容は離乳食の進め方と試食などです。

気軽に参加してみませんか？

日時 9月27日(火)  
・7～11カ月児(中・後期) 9時から10時15分  
・1歳～1歳6カ月児(完了期) 10時30分から11時45分

場所 町民会館 1階和室、調理研修室

持ち物 エプロン

お子さん用のスプーン、エプロン、おもちゃ

参加費 無料

申込締切 9月16日(金)

※参加人数が少ない場合は教室を中止する場合があります。

申し込み・問い合わせ先

保健福祉課 健康医療グループ

☎76-2151(内線231)



## 町民防火パークゴルフ大会 参加者募集！

日程 10月16日(日) 小雨決行  
受付時間 午前8時15分～8時45分  
開会式 午前9時  
会場 豊永ふれあい公園パークゴルフ場  
対象者 津別町民の方(学生は除く)  
申込期間 9月2日(金)から10月3日(月)まで  
申込方法 次の場所に申込用紙を用意します。  
必要事項を記入の上、投入箱に投函してください。

- ①ふれあい公園パークゴルフ場管理棟
- ②津別消防署

雨天延期 延期の連絡はパークゴルフ場に表示します。受付時間等の変更はありません。

競技内容等 ふれあい公園パークゴルフ場管理棟、津別消防署に競技内容等の詳細を掲示します。

問い合わせ先

津別消防署 ☎76-2189



## 楽しい手づくり露店がいっぱい！ つべつふるさとまつり

9月9日(金)  
10日(土)

五差路から神社前の通り



今年も、町民手づくりの露店がたくさん並びます。子どもたちが楽しめる縁日も出店します。

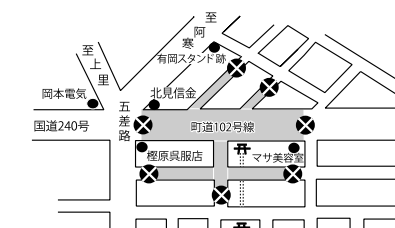
9日(金)は午後4時～午後9時  
10日(土)は午前10時～午後9時  
家族お揃いで、二日間の手作りのおまつりを楽しんでください。



※ふるさとまつりのため9月9日午前9時から11日の正午まで、左記の区間が交通規制されます。一般車両はこの期間中通行できませんので、ご協力をよろしくお願いいたします。

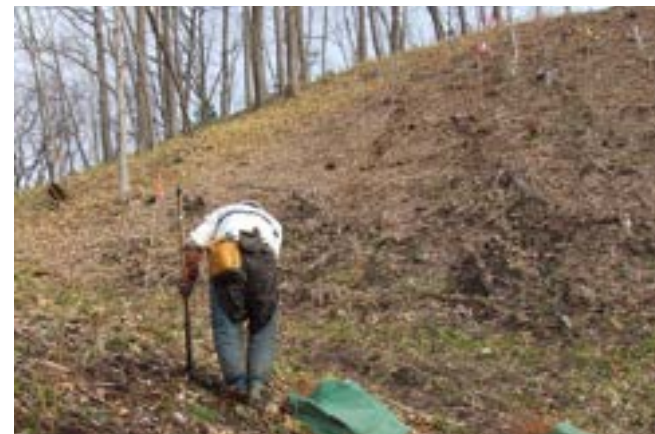
問い合わせ先 つべつふるさとまつり実行委員会

☎76-2151(内線216)



## 平成28年度ニトリ北海道応援 基金による造林事業

この春、平成27年度に皆伐した本通町有林伐採跡地約6ヘクタールに、カラマツ苗木1万2010本を植えました。  
本町の造林事業は、前年の秋に地植え(じごしらえ)を行い、翌年の春に植林を行います。また、森林づくりの基本である「伐って」「使って」「また植える」を繰り返して、未来に向けて大切な森林資源を守り続けていきます。



本年度の造林事業の一部は、昨年度に引き続き株式会社ニトリ様の「ニトリ北海道応援基金」を活用し、事業を実施しています。  
5月に植樹した苗木は、しっかりと根を張り7月・8月と下草刈りを行い、順調に成長しています。



▶下草刈後のカラマツの様子  
▲植えつけ風景

問い合わせ先  
産業振興課  
林政・再生可能エネルギー推進グループ  
☎76-2151(内線260)